

議 長 日程第2「報告第1号令和2年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

政策推進課長 それでは、報告第1号令和2年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明をさせていただきます。地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、衛生費、清掃費、感染症総合対策事業、廃棄物等運搬用トラック購入費につきましては、翌年度に繰り越す額613万8,000円で、財源内訳につきましては記載のとおりでございます。令和2年度の緊急事態宣言など、コロナ禍の影響により廃棄物運搬用トラックのですね、特殊なありやですね、附属品などを含めてですね、納車時期が長期化したため、令和3年度に繰り越したものでございます。

次に土木費、都市計画費、新松田駅整備推進事業、新松田駅南北自由通路設計委託につきましては、コロナ禍の影響に伴い、鉄道事業者との詳細な打合せ等が困難な状況となり、南北自由通路及び橋上駅舎比較検討に伴う設計で、令和2年度の事業執行が建設プランの案の作成や建設プラン施工計画のみとなり、残りの設計業務の駅舎、インフラ、引込み図等につきましては、鉄道事業者との調整を踏まえて令和3年度に820万円、一般財を繰り越すものでございます。

以上、報告について終わりにさせていただきます。

議 長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。
ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。